第3次下関市総合計画(原案)【概要版】

第 | 部 序論

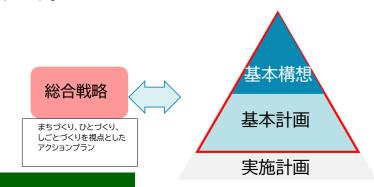
策定の趣旨(原案 P2)

本市は、「第2次下関市総合計画」(平成27年(2015年) 策定)において、「まちの誇りと自然の恵みを未来へつ なぐ 輝き海峡都市・しものせき」をまちづくりの基本 理念とし、8つのまちづくりの将来像を掲げ、まちづく りを進めてきました。

現行の第2次総合計画は、令和6年度をもって計画期間を満了することから、市を取り巻く背景や課題を踏まえ、目指すべき本市の将来像を描き、その実現に向けた、取り組むべき重要施策の方向性や体系及び各施策の目標を掲げる、まちづくりの最上位計画として、令和7年度からの10年間を期間とする「第3次下関市総合計画」を策定します。

計画の構成【原案 P2】

本計画は、本市が目指す10年後の将来像に向けたまちづくりの基本理念を定めた「基本構想」と各施策の分野ごとの課題や解決に向けた施策の方向性及び施策を推進する上での目標指標を定めた「基本計画」とで構成されます。



計画期間【原案 P2】

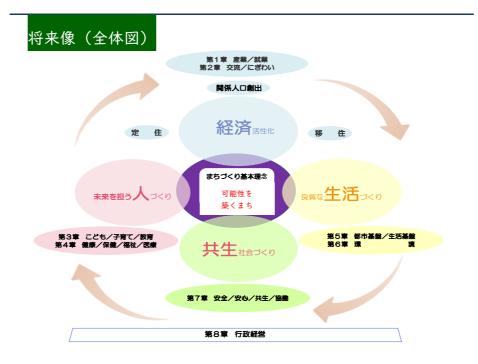
本計画の計画期間は、令和7年(2025年)度から令和16年(2034年)度までの10年間とします。

令和 7年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	
2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
第3次下関市総合計画(基本構想/基本計画)										

本市の主な課題【原案 P6~8】

地域社会の持続的な発展のための本市の課題は、産業・就業面では、農林水産業と商工業の生産性向上と人材育成が求められています。また、文化・スポーツ活動の環境整備や観光の振興、こども・子育て支援、教育の強化が重要であり、さらに、健康・医療体制の充実や都市基盤の整備、環境保全、防災体制の強化が必要となっており、これらを支えるために、市民参画を促進し、効率的な行政運営が不可欠です。

基本構想【原案 P25~】



目指すまち

10年後の下関

年齢問わず安心して暮らせる、子どもを育みたいと思えるまち 挑戦を想像できる、挑戦が実現できるまち 2023年 2

	2023 年 基準値	2034 年 目標値	
下関は 「住みやすいと思う」 >>>>>>>> 市民の割合	88 _%	100 %	
下関を 「自分のまちとして >>>>>>>> 愛着を感じる」市民の割合	84 _%	100 %	
下関に 「住みたい/住み続けたいと思う」 〉〉〉〉〉〉〉〉 市民の割合	70 _%	100 %	

社会減ゼロ

基本計画(施策体系)【原案 P33~】

第 | 章 産業・就業

- 第 | 節 農林水産業の振興
- 第2節 商工業の振興
- 第3節 地域産業を支える労働力の確保

第2章 交流・にぎわい

- 第 | 節 文化・スポーツの振興
- 第2節 観光・レクリエーションの振興
- 第3節 みなとのにぎわいの創出
- 第4節 連携・交流の推進

第3章 こども・子育て・教育

- 第 | 節 こども・子育て支援の充実
- 第2節 教育の振興
- 第3節 地域の教育力の向上
- 第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供

第4章 健康・保健・福祉・医療

- 第 | 節 保健・医療の充実
- 第2節 地域福祉の充実
- 第3節 高齢者福祉の充実
- 第4節 障害者福祉の充実
- 第5節 低所得者福祉の充実
- 第6節 包括的な支援体制づくり

第5章 都市基盤・生活基盤

- 第 | 節 市街地の整備
- 第2節 良好な景観の形成
- 第3節 住環境の整備
- 第4節 公共交通の整備
- 第5節 道路の整備
- 第6節 道路・橋梁等老朽化対策の推進
- 第7節 河川・海岸環境の整備
- 第8節 公園・緑地の整備
- 第9節 上水道の整備等
- 第10節 工業用水道の整備等
- 第11節 下水道の整備等
- 第12節 港湾の振興
- 第13節 スマートシティの推進

第6章 環境

- 第1節 豊かな自然や暮らしの環境の保全
- 第2節 自然と調和した脱炭素社会の構築
- 第3節 循環型社会の進展を目指した廃棄物処理の推進

第7章 安全・安心・共生・協働

- 第 | 節 生活安全の推進
- 第2節 公衆衛生の充実
- 第3節 人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進
- 第4節 市民協働の推進

第8章 行政経営

- 第 | 節 行政機能の充実
- 第2節 持続可能な行財政基盤の構築